

常任委員会報告

12月9日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、全議案について可決した。

総務常任委員会 (12月13日)

問 議案第79号「小城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」について要介護者の定義の中で配偶者、父母、子、配偶者の父母その他規則で定める者となるが、同居要件があるのか。また、日常生活を営むのに支障があるものとはどういう状況を指すのか。

答 父母、子及び配偶者の父母は同居に関わらず対象となり、祖父母、兄弟姉妹及び孫が同居要件がある。

日常生活を営む上で支障がある者とは食事、排せつや入浴あるいは歩行等が困難な状態で、一人で生活するうえで何らかの困難がある者をいう。

問 議案第85号「小城市一般会計補正予算(第6号)」で軽自動車税の当初予算編成時の台数と今回の補正予算の時点での台数の違いは。

答 主な内容は、新規登録から13年を経過した重課税の対象となる軽自動車について、当初予算作成の時には最初に登録された年度の情報を市では管理していなかったため、従来の税額で算定を行っており、その後、重課税の算定に必要な情報を国からもらうことができ、その分を踏まえて今回補正を行った。自家用乗用で2,091台、自家用貨物で1,700台が今回新たに重課税の対象となっている。

※重課税とは…経年重課

グリーン化(環境への負荷の低減に資するための施策)を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車等について、平成28年度分から、当該車両に係る軽自動車税について概ね20%税率が上乘せされた。

文教厚生常任委員会 (12月15日)

問 小城市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例において、この事業の市民への啓発方法は。

答 全助成対象者へ制度改正の周知と、未登録者の世帯は申請手続きの案内を行う。登録済みの世帯でも健康保険の変更の有無を確認して、3月に受給資格証を全対象者に発送する。

問 平成28年度小城市一般会計補正予算(第6号)の介護給付費・訓練等給付費支給事業について、当初予算の段階で把握できなかったのか。

答 当初予算でも5千万円増額していたが、放課後等デイサービスの事業所が2件だったのが、平成28年度に新たに5事業所ができて、利用者が大幅に増加したことが大きな原因である。

産業建設常任委員会 (12月14日)

問 議案第84号「小城市道路線の認定について」芦刈町中村の有明海沿岸道路側道は、延長が167・1mということだが幅員はいくらか。また、県の道路、再編計画に伴うものなのか。道路の構造、舗装構成はどうか。

答 幅員は5m、県の道路再編計画とは関係ない。舗装構成については舗装が5cm、粒調砕石が10cm、クラッシュランが15cmとなっている。

問 議案第87号「平成28年度小城市下水道特別会計補正予算(第3号)」の集団整備事業の汚泥処理について、どこの処理区の汚泥を集めているのか。また、年何回ぐらい集めてどのような方法で処理されているのか。

答 小城市内の処理場で清水以外の施設は集団整備事業で行っている。汚泥は全ての施設で毎月処理している。集落排水事業での汚泥は一般廃棄物として有田町の業者に搬出し、公共下水道施設の三日月、牛津、芦刈分は産業廃棄物として多久市の業者に搬出している。



▲就労訓練風景



▲汚泥脱水中の移動処理車